

皆さまの子育てを応援します！

# チャイルドシート購入助成金



申請できる方	市内に住所を有する <b>未就学児</b> （小学校入学前の子ども）と <b>同一世帯の保護者の方</b>
対象となる商品	チャイルドシート（ベビーシート・ジュニアシートを含みます。） ただし、中古品を除きます。
助成金額	購入金額の1/2（100円未満は切り捨て） 限度額 5,000円
申請に必要なもの	<p>① 販売店・商品名が記載された領収書</p> <ul style="list-style-type: none"><li>※ 宛名が申請者ご本人のものに限ります。</li><li>※ 購入日は、申請日以前1年以内（令和6年3月までは2年以内）とします。</li><li>※ インターネットで購入した場合も、領収書（宛名は申請者ご本人）が必要です。納品書・請求書・支払明細書等での代用はできません。</li><li>※ 商品券・割引クーポン・ポイントの利用分は購入金額に含まれません。その他の割引・値引額も同様です。</li><li>※ 品名の記載がない場合は取扱説明書か保証書をご持参ください。</li></ul> <p>② 印鑑（スタンプ印でも可）</p> <p>③ 申請者及び未就学児が確認できる公的機関の発行する本人確認書類 （例）住民票・マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・母子手帳（未就学児の証明としてのみ）</p> <p>④ 申請者名義の銀行口座等振込先がわかる書類 （例）通帳もしくはキャッシュカード</p>

※申請者以外の方が上記①～④をお持ちであれば、代理人として申請できます。

※助成金の交付は1世帯につき1回のみとなります。

※申請できる場所は、地域福祉会館（0297-62-5176）又は佐貫西口支所（0297-75-6114）です。

## 【お問い合わせ先】

社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会

〒301-0007

龍ヶ崎市馴柴町834-1（龍ヶ崎市地域福祉会館）

電話 0297-62-5176



この助成は、地域の皆さまから寄せられた**赤い羽根共同募金**、**社会福祉協議会会費**が使われています。